

令和4年度富山県いじめ再調査委員会 議事要録

- 1 日 時 令和5年3月28日(火) 13時30分～15時00分
- 2 場 所 富山県民会館6階612号室
- 3 出席者 委員5名 伊藤智樹(富山大学教授) 嶋野珠生(公認心理士)
村上 満(社会福祉士) 森 昭憲(精神科医)
山本 妙(弁護士)
事務局 岡本達也(経営管理部長)
新井啓之(県教育委員会小中学校課主幹)ほか3名

4 会議次第

- (1) 岡本経営管理部長挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 委員長の選出について
- (4) 伊藤委員長挨拶
- (5) 議事録署名人の選出について
- (6) 今回の会議の公開について
- (7) 説明事項
 - ・富山県におけるいじめの認知状況及び対策等について
 - ・他県における再調査等の状況について
- (8) 意見交換(主な意見)

【伊藤委員】 再調査委員会は、いじめの認知件数が少ないことが良いことで、多いことがよくないことだという認識を前提にはいけない。少ないということは、声を上げにくい状態の可能性等がある。

また、他県の事例は大変参考になった。事例学習は大変有意義で役に立つので今後も検討して欲しい。議題・議事の候補として、防止対策がある。教員に対する研修やネットを使ういじめに関する最近の動向や知識、加害者に対する防止対策といったところに焦点を当てて、本県または他県での進んだ取り組みなどを情報収集すれば勉強になるのではないか。

【嶋野委員】 学校において一番大事なのは未然防止だと思う。学校の先生方が日々土食されている姿を多く見るが、子供の権利を意識したり、子供の側に立って物を見る、子供が発信しやすい大人になっていくという点も含めて教員研修をしていくことや、子供の視点に立った研修をしていくことが非常に重要だと思う。

被害者支援では、早期介入がその後をよくしていくので、被害を受けた子供たちや保護者にとって、戻る先の学校が安心できる場所になるよう、早期介入ができるような学校の体制を整えていく必要がある。再調査委員会に来る前の段階で、未然防止としてやっていくことが大切である。

【村上委員】 SNS等の問題は保護者側のスマホの契約等の問題でもあり、保護者やPTAとも連携し、スマホの正しい使い方やモラルについて、改めて周知徹底していくことが大事である。

教員の生徒に対する指導について、先生方の対応の差が大きく、丁寧な先生もいれば、自主性を重んじる先生もいる。いじめ事案の対応について、各先生方が統一感を持つ必要がある。今後に向けて、実践フローチャートを実際活用されており、使い勝手の良いもの

にしたり、研修をとおして広めたりしながら、より良いものに作り替えていくことが良いのではないかと。

【森委員】 いじめを認知すること自体が良くないという認識が学校にあるのではないかと。加えて、学校がいじめを認知しにくい理由として、いじめのうちで大半の心理的ないじめは証拠が残りやすく、事実確認が難しい場合が少なくない事もあるだろう。PTSDや不登校が、いじめによって起こっているとすれば、重大事態になるわけだが、認めていないケースも実際にはあり、富山県はいじめに関して楽観視できない状況と考えた方がよい。

大事なのは環境であり、家庭環境以外にも学校の環境が非常に大切である。いじめが起きにくい雰囲気が一番大事であり、早期発見、再発による未然防止が大事である。同時に、学校の先生方が多忙やストレスが高い状態から軽減されるための対策も必要。

国の法律に記載がないものの、再発防止で大事なのは加害者対策であり、今後の課題である。子供が、本当の声を発することが必要であり、「いじめだ」「こういうことで困っている」と言えるところが学校にあることが大事だ。

【山本委員】 いじめの認知について、最初にいじめや重大事態だと先生方は認知しなければ、その後のフローチャート上の動きがなくなり、親も声を上げるのを諦めてしまうので、教員に対する研修の徹底が必要。重大事態や、いじめの定義についても広くとらえて、初期対応をしっかりすることが重要だと思う。

児童虐待に係るリスクアセスメントシートや過去の全国事例も参考になるのではないかと。

加害者対策については、加害者が個人的な責任を取らされるような事態になりかねないので大事である。いじめが発生する前の段階から、学校側や教員側が加害者に責任を集中させてはならないことを意識しておく必要がある。